

阿賀野市告示第141号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和7年6月6日

阿賀野市長 加藤 博 幸

区域決定

路線 番号	路 線 名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な 経過地
13572	原中屋地下歩道線	寺社字道下甲 2051 番 2 地先	寺社字庚塚甲 3223 番 5 地先	420.0	2.0	